

### 第3回有識者会議（5ブロック同時開催）

第3回利根川・江戸川有識者会議  
第3回渡良瀬川有識者会議  
第3回鬼怒川・小貝川有識者会議  
第3回霞ヶ浦有識者会議  
第3回中川・綾瀬川有識者会議

#### < 議事録 >

開催日：平成19年2月22日（木）

開催時間：13時00分～14時00分

開催場所：浦和ロイヤルパインズホテル

出席者：（別紙）

【事務局：渡邊河川調査官】 それでは定刻になりましたので、遅れられている先生が若干おられるようすけれども、第3回の有識者会議を始めさせていただきたいと思いません。

会議に先立ちまして、マスコミの皆さん、頭撮りは可能だということになってございますので、議事に入るまでの間、撮影等は大丈夫ですのでよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、第3回有識者会議にご出席いただきましてありがとうございます。今回につきましては、5つあるブロックごとの有識者会議の同時開催ということになってございます。

本来、それぞれの有識者会議におきましては、議事進行を座長の先生をお願いしているところでございますけれども、5つのブロックの有識者会議の同時開催ということでございますので、今回は事務局でございます私、関東地方整備局の河川調査官渡邊が司会進行をさせていただきたいと思っております。この件につきましては、各座長さんのご了解も得ているところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

また、今回、5つの有識者会議の同時開催ということもございまして、傍聴の希望者等々たくさん来られておられます。傍聴の席も場所の関係もありまして限られたこともございまして、今回、隣の別室でこの会議の状況がわかるように映像を流す準備をしております。後ろのカメラがございすけれども、あのカメラで隣の部屋で見られるようになってござ

います。その準備はしているのでございますけれども、そのようなことで後で流させていた  
ただきたいと思っているんですけれども、委員の皆さん方、よろしいでしょうか。〔「異議  
なし」の声あり〕よろしいですね。そういうことで映像のほう、隣のほうへ流していただ  
ければと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず最初に、本日の資料の確認をさせていただきます。非常にたくさんござい  
ますので、まず最初に確認させていただきたいと思います。それとあわせて、本日は  
この有識者会議の会議終了後、2時半からでございますけれども、隣の会場で公聴会を開  
くことになってございます。今回の有識者会議と公聴会、両方とも傍聴される希望の方が  
多いと思っておりますので、資料につきましては先生方もあわせて両方の資料を同時に  
配付させていただいてございます。資料の後ろのほうにピンク色の紙がございませ  
ども、それより以降が後半の公聴会用の資料となっております。それより前がこの有識者  
会議の資料、両方使う資料も一部重なっております。

資料の確認をさせていただきたいと思います。一番最初に席次表がございませ  
ども、1枚紙  
でございます。あわせて2つ目が、各有識者会議ごとの委員名簿がございませ  
ども、その次に  
この有識者会議の議事次第、これも1枚紙でございます。引き続いて、これまでの主要な  
意見ということで、A4のホチキスどめの資料、これが有識者会議の一番のメインの資料  
になってございませ  
ども、非常に厚い紙になってございませ  
ども、今回、意見  
募集に寄せられた意見等々ということで、全文つけさせていただいてございませ  
ども、それと、  
このオレンジ色の今後の予定という2枚紙と、最後にお知らせという1枚紙がピンクの紙  
の前に入っていると思  
います。もし、抜け等がございましたら、事務局のほうにお伝えい  
ただければと思  
います。

あわせて、傍聴の皆さん方におかれましては、一番上に黄色い紙がございませ  
ども、これが傍聴に当た  
るの注意事項ということで、この有識者会議の傍聴規定とな  
ってござい  
ませ  
ども、真ん中のところ  
から の守っていただきたい事項が書いてございませ  
ども、こ  
の辺についてはよく読んでいただいて、ご協力のほどよろしく  
お願いいた  
したいと思  
います。今、確認いたしました資料のうちの、これまでの主な意見以降その後の大きな意見  
のもの等々は、後の公聴会でも使わせていただきますのでよろしく  
お願いいた  
します。

それでは、今回、各ブロックにおける有識者会議の同時開催ということで、通常の会議  
と一部違うところがございませ  
ども、あいさつの前に事務局より幾つか確認させていただ  
きたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

【事務局：高橋河川計画課長】 座ったままでご報告させていただきます。河川計画課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

まず1点、ご報告でございます。利根川・江戸川ブロックの委員でございます東京新聞の桐山委員でございますが、病気療養のため委員を辞退したい旨のご連絡をいただいております。後任には東京新聞論説委員の野呂法夫氏にお願いしております。よろしくお願いいたします。

続いて幾つか確認をさせていただきます。まず、各ブロックの有識者会議におきまして、会議規則、公開規定、傍聴規定を決めていただいておりますが、今回の会議につきましてもそれらを準用させていただきたいと思っております。

また、これまでの会議を傍聴された方々から、傍聴席の取り扱いについてご意見をいただいているところでございます。事務局としては、できる部分については順次対応させていただいているところでございまして、各ブロックの傍聴規定で会議開始後に入室ができない。そういったご意見をいただいております。こちらにつきましては、傍聴規定で委員の皆さんに決めていただく形になりますので、今回は映像を別室で流させていただきますので、その規定の取り扱いにつきましては、次回の各ブロックごとの有識者会議に諮らせていただきまして、会議開始後も入室ができるような形の規定の改正をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上、事務局よりの報告でございます。

【事務局：渡邊河川調査官】 では、議事次第に従いまして議事を進めさせていただきますと思います。

まず、最初に、河川部長の河崎よりごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局：河崎河川部長】 皆さん、こんにちは。関東地方整備局の河川部長の河崎でございます。

委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

本日の有識者会議は、今まで個別に開催してまいりました会議を同時に開催いたしまして、各ブロックごとの情報の共有化を図るものでございまして、5つのブロックごとに有識者会議でいただいた意見、市区町村長の意見、関係住民の意見を紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これらのいただきました意見につきましては、今後十分検討させていただきまして、整備計画の原案を作成してまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単なごあいさつでございますけれども、本日はよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局：渡邊河川調査官】 引き続きまして議事に入らせていただきたいと思います。

これから議事に入りますので、撮影のほうは以上でご遠慮いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず1つ目、河川整備計画原案の策定に際していただいた意見についてということで、事務局のほうから説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

【事務局：高橋河川計画課長】 資料のほうに、これまでの主なご意見等という資料がございますので、そちらのほうをごらんになってください。

まず、現在までに意見を伺ってきた状況でございます。全体として各ブロックごとに、有識者会議につきましてはそれぞれ2回ずつ開催させていただいております。関係住民からのご意見につきましては、インターネット、はがき等によりまして313件、意見をいただいております。また、あわせて公述人の公述希望ということで、全体で119件の意見をいただいております。関係市区町村からは87件ほどの意見をいただいております。下のほうが関係住民の方々の属性の分布でございます、地域分布、都県別、年代別、性別等についてグラフのとおりのような状況になっているところでございます。

それでは早速ページをめくっていただきまして、利根川・江戸川のブロックに関する意見につきまして簡単にご報告させていただきます。

まず、第1回目の有識者会議の主なご意見ですが、まず関係住民の意見聴取の考え方については、手順が少し足りないのではないかと。住民が議論に参加できる場をつくったほうがいいのではないかと。傍聴者の意見を聞く場面を設けるか、別途の場を設ける必要があるのではないかと。議論を行う前にパブリックコメントなどをもって、住民の意見を把握する方法論を考えるべきではないかといったご意見をいただいております。

利水につきましては、計画の目標年度の設定があってもいいのではないかと。

印旛沼放水路について農水省の事業との調整が必要。

治水安全度については、上下流のバランスをどのような手順で合理的に実施していくのかを説明する必要がある。目標とする30分の1、50分の1の治水安全度は高くない。早急に対応する必要がある。実施に当たっては調査が必要なものがある。30分の1、50分の1をもう少しわかりやすく説明する必要がある。

堤防強化につきましては、洪水の伝わる速度が落ちてきているため、洪水時間が長くなり堤防に浸透する時間が長くなってきている。その結果、堤防の安全性が低くなっている可能性があるため、安全性を確保することをどうするのか検討してほしい。

環境につきましては、環境の整備メニューが環境の目標にどのように貢献しているのかわかりづらい。同じく目標とメニューなどを十分に整理すべきではないか。縦横断的な生育環境の保全ということに関しては、もう少し大きな視点で目標を設定してほしい。治水と環境については相反するところがあるので、十分整理してほしいといったご意見をいただいております。

続きまして第2回の有識者会議のご意見でございますが、関係住民の意見の聴取の考え方につきましては、大きく前進している印象がある。今後どのような説明をされるか期待している。住民団体の意見書について有識者の見解を披露する必要がある。

閲覧資料につきましては、おおむね記述について正確な表現が必要である。治水、利水、環境についても総合的な記述が必要。環境の資料についても記述の精査が必要であるといったご意見をいただいております。

その他のご意見といたしまして、環境については20～30年後の目標があって、その下に当面のメニューがあるので、その関係を説明する必要がある。それから、環境については、数字であらわしにくい、表現しにくい目標をきちっと提示する必要がある。河口堰については環境のため、施設をうまくいかに操作運用できないか。また、国レベルの再生の目標の数字については、河川整備計画でどう受けるかを考えてほしい。

環境や利水についても国土交通省としてできる部分とできない部分があるので、その説明が必要である。理念の議論については、どうして守らなければならないのか。本川の治水安全度をどうして上げなければいけないのか。そういった理念の議論が必要である。首都圏の堤防を重視するという考え方については、治水思想の大転換ということだが、そういうことが行われたのか、行うのか説明を行う必要がある。

技術論について、しっかりとさせておかないといけない。技術論として何ができて、何が課題であるか明確にすることが大切である。治水安全度が低いものに対しても環境と比較するのに際して、治水の持っている安全性はどうなっているかが重要であって、安全度がある程度確保されているところとは議論が別である。議論・検討を行うフローチャートを示して、今、どのような段階にあるのか整理が必要である。そういったご意見をいただいております。

続きまして、住民意見の概要のほうでございます。治水に関しましては、まず近年の関東地方では大規模な災害が発生していないので、安全との誤解を持った方が多い。治水対策を最優先として事業推進を要望。八ツ場ダム、思川開発、湯西川ダム、下久保ダムについては建設反対もしくは賛成できないといったご意見。

渡良瀬遊水地につきましては、湿地再生の推進を要望。渡良瀬遊水地内の第2調節池の掘削については賛成、反対の双方の意見。自然環境保全の観点から稲戸井調節池の大規模掘削に反対。田中調節池の越流堤の移設については、早期の整備もしくは反対双方の意見。利根川下流部の新放水路の建設について反対。高規格堤防の整備の推進を要望。そういった意見をいただいております。

利水につきましては、環境の視点から水利権を徹底的に見直すべきである。霞ヶ浦導水の建設反対。そういったご意見をいただいております。

河川環境に関する意見につきましては、全体としては河川環境の整備と保全を整備計画に明確に位置づけてほしい。新生物多様性国家戦略との整合性を図ってほしい。また、生態系の調査、実施、公表等をしてほしい。重要な野鳥の生息地の保護・保全についての要望ですとか、また、魚類につきましてはダムの放流方法の改善、河川横断工作物の改善、そういった要望が出ております。また、烏川調節池の計画の立案に際しては、生態系、特にアユに対して特段の配慮をお願いしたい。利根川河口堰の魚道の機能の運用改善の要望も出されております。

次に水質についてでございますが、水質については水質の改善に配慮されたい。北千葉導水の手賀沼への浄化水の安定供給などの要望が出されております。

河川の維持に関してでございますが、こちらのほうの意見につきましては、農業用水の水利施設が河床低下といったことによって問題が生じている。また、河川法の占用の申請についても、より簡便な手続で許可がおりるようなシステムづくりを希望するといったご意見をいただいております。

地域連携・協働等に関する意見につきましては、災害の歴史、災害のメカニズム、そういった情報を地域別に発信するべきである。河川敷の清掃などについて、もっと協力できるような仕組みを考えてほしいといったご意見が出ております。

その他の意見として、むだな事業をしないでほしい。住民への情報の周知、意見のとりまとめについて再考を要望。日本の中核が集中する重要な地域を利根川が流れているので、集中的に事業を進めていただきたい。より低コストで質の高い事業を可能にする整備計画

としてほしい。そういった要望が出されております。

次に市区町村長さんのご意見でございます。まず、治水に関しましては、利根川の河口部または上流部の無堤地区のほうから無堤箇所の築堤の早期整備の意見が出ております。首都圏氾濫区域堤防強化対策事業を早期に実施してほしい。堤防強化事業を実施してほしいなど、浸透対策等に対する事業実施の意見が出ております。

次に河川の浚渫、深掘れ対策など、河積の確保等に対応した事業を実施してほしいといったご意見。それから利根川に流入する河川を抱える地域の方々から、排水機場の設置ですとか、機場の能力向上等といった内水排除に対する対策を取り組んでほしいといったご意見をいただいております。

また、ダム建設につきましては、地元の自治体、それから中流部で河川が合流して、合流がうまくいかない自治体、そういったところからダム建設について早期完成してほしいといったご意見をいただいております。下久保ダムにつきましては、地元の自治体から環境面、地域活性化の観点から容量振替については反対であるといったご意見をいただいております。渡良瀬遊水地、稲戸井調節池等についても地元の自治体のほうから事業を早急に実施してほしい。印旛沼を活用した放水路につきましては、周辺地域の自治体のほうから内水問題等を抱えているので、治水対策を配慮した計画としてほしい。防災ステーション等の災害対策施設を整備してほしい。高規格堤防を推進してほしいといったご意見を治水の分野ではいただいております。

利水につきましては、水源開発事業の推進、霞ヶ浦導水の推進をしてほしいといったご意見をいただいております。

河川環境につきましては、全般的なこととして自然再生などの河川環境の整備と保全を行ってほしい。また、樹木の伐採に際しては水辺の環境の保全に配慮してほしい。渡良瀬遊水地の湿地環境の保全と再生を行ってほしい。多様な水辺や水際の創出とそのネットワーク化を位置づけてほしいといったご意見をいただいております。

また、河川の湖や沼については河川環境の整備の促進、また水質の保全・改善といった要望が出されております。印旛沼を活用した放水路につきましても、水質の改善、水量の回復、生態系の保全などに配慮した計画としてほしいといったご意見が出されております。また、河川の水環境の保全整備を行ってほしい。利根運河についても環境用水を流してほしいといったご意見をいただいております。

次に、河川の利用面でございますが、人や自然にやさしい川づくりということで、水辺

交流拠点の整備やサイクリングロード、遊歩道の併設、舟運の復活、そういったご意見をいただいております。

河川の維持に関しましては、不法投棄などごみ対策に力を入れていただきたい。洪水時にごみが上流から大量に流れてくるので、ごみの清掃、環境保全について一層PRしてほしいといった意見をいただいております。次に、洪水時の巡視などパトロールといったものを強化してほしい。安心安全な河川の維持管理に努めてほしいといったご意見をいただいております。

地域連携・協働に関する意見につきましては、水防組織の拡大強化を図ってほしい。協働の川づくりの実現に向けた取り組みに期待しますといったご意見。それから、利根川の堤防が広大なのり面を有していることから、市町村がのり面の活用ができるような積極的な活用方策について検討してほしいといったご意見をいただいております。

その他の意見といたしまして、背水影響区間を国管理区間としてほしい。史跡文化財にも十分配慮してほしいといった意見が利根川・江戸川ブロックでいただいたご意見となっております。

**【事務局：佐藤渡良瀬川河川事務所長】** それでは、渡良瀬川有識者会議の状況につきましては、渡良瀬川河川事務所長の佐藤よりご報告させていただきます。

まず、第1回目の有識者会議でのご意見でございます。関係住民から意見の聴取の考え方ということで、学識経験者の意見を聞いて、その上で一般の意見を聞くという方法が、河川法の事務手続の流れとしては時代に少し遅れているのではないかという意見がありました。

また、利水関係につきましては、計画を超えるような規模の渇水に対する考え方を示す必要があるのではないかと。また、渇水の発生現状と、整備計画では新たな水資源開発施設をつくらないということが相反するのではないかとのご意見がありました。

環境につきましては、河道内のハリエンジュ、外来種ですけれども、そういったものは上流から種子の供給があるということなので、指定区間の河川管理者とも調整を図る必要があるのではないかと。同様に外来種対策が必要だというご意見とか、繁茂した樹木の対応策として、ダム操作方法等を検討できないかというご意見をいただいております。また、親水性の向上について謳っておりますが、全く利用されていない施設や自然環境に配慮されていない事例もあるので、どのような考え方で整備していくかということについての意見がございました。



橋梁対策とまちづくりという観点で、橋梁を架けかえることになると、まちづくりの観点や地域住民の生活への影響が出てくるということで、十分関係機関と調整を行う必要があるのではないかということとか、どのような方法でやっていくのかというご意見がございました。

次に治水事業全般ですけれども、危険箇所の説明とそれに対する整備の必要性についてきちっと情報公開をして、地域住民に理解を求める必要があるということとか、超過洪水に対する考え方について、防災ステーションの整備だけでは足りないのではないかというご意見がございました。

第1回目のなかでは、用語について定義をはっきりしておいたほうがいいということとか、表現方法についてのご意見もいただいております。

第2回目につきましては、まず濁水についてのご意見がございまして、10%程度の取水制限ということについて、一般の家庭ではあまり問題にならないから、ダムは要らないという意見も出てくるということで、市民の実感と河川管理者の立場を丁寧に説明したほうがいいのではないかというご意見。また濁水に対する対応は利根川水系全体の高い視点から考えてほしいということと、渡良瀬川というのは草木ダムしかないので、草木ダムを温存するような方向で考えていかなければならないのではないかというご意見がございました。

水質事故とか有害物質に関してご意見がありまして、まず渡良瀬川では以前カドミウムやヒ素が検出されたということで、水道水の取水停止ということもあったので、現在どうなっているのかということと、そういったものが検出された場合、情報伝達は確実に行われるのかというご質問がございました。

次に、濁水時に草木ダムに貯留している水を放流すると、カドミウムやヒ素などの堆積物が流れ出す危険性があるのではないかということで、過去に水資源開発機構でも調べた経緯があるので、きちっと調査しておいたほうがいいというご意見がございました。

魚のへい死等があった場合に、現場で原因物質が特定できる場合があるということで、そのような特定できるような人材を育成する必要があるということと、マニュアルの整備をきちっとやってほしいというご意見がございました。

それと草木ダムに関しまして、水質の保全対策についてですが、草木ダムのカビ臭問題が過去に発生しておりますけれども、対策を実施したことで問題がもう解決しているのかということについてのご意見がございました。

次に河道内樹林についてですが、外来植物が定着するのは、土木工事などの人為的な攪乱というのが原因になっているのではないかとということで、有識者等とも十分意見交換をしながら進めてほしいというご意見とか、環境整備につきましても、地域住民の意見を聞きながら進めてほしいというご意見がございました。

続きまして、住民の方々からのご意見ですけれども、まず第1番目に治水に対する意見ということで、渡良瀬川の堤防というのはよく整備されているのではないかとということもある反面、やはり高水敷に水がのると不安だということ、逆に草木ダムができてからはあまり洪水の心配がなくなったというようなご意見がございました。

中橋という足利にある橋ですけれども、それに関して非常にクリアランスが低いということで、洪水時が心配だという意見と、架けかえに反対だという意見が相反してございました。次に、渡良瀬川の支川でございませけれども、桐生川、旗川、秋山川、矢場川という支川についての堤防整備、河床の掘削等々の意見がございました。

次に利水に関するご意見ですけれども、草木ダムの弾力的な運用は実効性のあるものに位置づけてほしいというご意見がございました。今年の話ですけれども、雪が少ないので夏の水不足が非常に心配だというご意見がございました。上流部の水源林の涵養ということが大事なのではないかとご意見がございました。渡良瀬川流域ではないのですけれども、意見として思川開発は不要であるという意見が当事務所のほうに寄せられております。

次に河川環境に関する意見ですけれども、利用されていない河川敷をもう少し有効利用すべきではないかとご意見。車止めを開放してほしい、いろいろな施設を整備してほしいという意見と、マナーが悪いというご意見がございました。次に、逆に公園が整備され過ぎているという意見と、サイクリングロード等が整備されていいという意見がございました。あとは、階段等には手すりを整備してほしいという意見と、緩傾斜堤防につきましてもいいという意見と、むだであるという意見がございました。

そのほかにもアユやサケが遡るような川にしてほしいとか、魚道をきちっと整備してほしいとかいうようなこと。高津戸ダム周辺の地域的なものですけれども、野鳥の観察のための工夫をしてほしいということとか、足尾銅山の堆積場から堆積物が流入するのを防止してほしいというご意見がございました。

河川の維持に関しましては、河川敷の除草についての意見として、ボランティアでできないか。あとは回数を増やしてほしいというご意見とか、ホームレス対策とか、中州の樹

木対策ということについてのご意見がございました。

地域連携等に対する意見としては、環境の部分でも申しましたが、アユやサケが遡れる川づくりをしたいという意見がございました。

そのほかの意見としては、昔あった河岸を復活させて、舟を運行してほしいとか、まちの活性化につながるような河川事業をしてほしいというような意見がございました。

地域の市区町村長の意見ということで、まず治水対策に関しましては、やはり最近多発する集中豪雨に対して川づくりをきちっと検討してほしいということとか、堤防の安全性が不足している区間についてはきちっと対策を行ってほしいということ、ダムของ事前放流によって急激に水位上昇が発生しないようにしてほしいということ、あと以下にいろいろな施設についてのご要望がございまして、内水排除施設、防災ステーション、防災拠点、堤防の改善、河道の整正というような整備が要望されております。対象範囲より若干上流部になりますけれども、危険渓流における土石流、土砂災害の発生が心配だという意見もいただいております。

利水に関する意見としましては、渇水期における農業用水の確保とか、安定した流量の確保に努めてほしいという意見がございました。

次に環境に関しては、地域と河川の環境が調和した多自然川づくりを進めてほしいということとか、公園の利用促進等も含めて緩傾斜堤防の整備や低水護岸の整備を要望されております。また、水辺の川遊び、親水護岸等も含めまして瀬や淵を設けてハビタットの保全をしてほしいということ。また、イベントのできるような河床の整正ということも要望されております。川へのアクセスという面では、歩道橋や通学路の整備、アクセス道路としてのスロープの整備というようなことが要望として上がっております。

また、河川維持に関しましては、やはり定期的な除草に対してのご意見がございました。そのほか、災害軽減のための河川情報を迅速に提供してほしいということとか、やはり行政と住民が協働して維持管理をしていくことが望ましいというような意見もございました。河川敷の中の環境を保全しながら、環境に影響を与えない範囲で樹木の伐採等をしてほしいという意見もございました。

また、最後に地域連携と協働に関する意見でございますけれども、不法投棄に対するマナーをよくするための官民一体のボランティア組織を立ち上げられないかという意見とか、住民のニーズに即した形で、地域と連携した川づくりというものを進めてほしいというような意見がございました。

以上でございます。

【事務局：成田下館河川事務所長】 それでは、続きまして鬼怒川・小貝川ブロックにつきまして、下館河川事務所長の成田からご報告させていただきます。

まず、有識者会議でございますが、右側の第2回の方を中心にお話を申し上げます。各カテゴリー別でございますが、まず治水につきましては、河床低下という課題がある中で、原因という中で地層構成についても触れる必要があるというお話がございました。

それから、治水事業をするに当たりまして、ダム建設を含めました河川整備の重要性を非常に認識しております。人間の命を守るためには必要な河川整備というのは信念を持ってやってほしいというお話がございました。実施する際には、やはり地域における必要性あるいは地域の声をよく聞いてやっていただきたい。さまざまな治水対策の中でいろいろなメニューがありますけれども、ダムあるいは調節池、河道、それぞれの特色あるいは効果をよく生かして、バランスのとれた対策としてほしいというお話がございました。

次に利水でございますけれども、第1回のほうで出ておりますけれども、鬼怒川・小貝川ということだけではなくて、利根川とか霞ヶ浦、こういう広範囲な視点をとらえて考える必要があるというお話がございました。それからまた、小貝川につきましては、独自の水源がございませんので、水源手当についての検討も必要であるというお話がございました。

どうも飲み水とか工業水、水というのは当たり前で得られるという感覚がともするとありますけれども、そういったダムの効果についてもっとPRが要るのではないかと。そういう中で、ダムの必要性について関係住民とか、流域の方々の理解を得ながら進めてほしいというお話がございました。

次に環境でございますが、鬼怒川の特徴といたしまして、礫河原の減少という課題がございますけれども、そういう中で減少している原因をよく整理をしてほしいという中で、特に具体的にシナダレスズメガヤ、こういった外来種の侵入との関係について整理が要るのではないかと。同様に、カワラノギクという希少な植物について緊急の対策が必要ではないかというお話がございました。

そういった環境対策をする際には、治水あるいは利水、そういったものと環境というのは決して矛盾するものではないので、よくやり方を考えてやってほしい。そういう中、カワラノギクのような緊急的な対策が必要な生物については、取り組みとしては非常に重要であるというお話がございました。川の中の環境ということで、攪乱という話がある

んですが、自然だけではなくて人為的な人との関わりというものもありますので、そういう部分についても考える必要があるという話がありました。

次に水質でございますけれども、第1回のほうで出ております環境の1番目でございますけれども、水質は比較的よくなっただけでございますが、下水道整備による今後の変化といったものもよく考えてほしいという話がありました。第2回の最初のポツでございますけれども、濁度に関する問題についても考えてほしい。これは特にダムにおける対策というお話がありました。それから、水質の一番最後でございますけれども、霞開発の水が小貝川に入ってきておりますので、そういった広い範囲での水質を考えることも必要だという話がありました。

その他でございますけれども、環境教育という課題の中で、環境教育だけではなくて、防災の観点からの教育といったものも非常に重要であるという話がありました。それから、その他の下から2番目でございますけれども、川の外というんでしょうか、堤内側、地域の文化、そういったもの等もよく考えた事業展開が要るのではないかと。この有識者会議の中では、あまり細かな議論ではなくて、目標についてよく議論をする必要があるんだという話がございます。そういう中、第1回の最初でございますけれども、流域の将来の姿といったものもよく考えておく必要があるという話がありました。以上、有識者会議の内容でございます。

次に住民の方々からのご意見でございますが、まず治水に関しましては、洪水に対する安全性を図るために堤防対策だとか、河道掘削、橋の架け替え、樹木の撤去、必要であればさらなる遊水地の建設、老朽樋管の対策、河岸の侵食防止のための護岸対策、こういったようなご意見が出ております。また一方では、新たなダムというのは今後必要ないと。そのかわり、全川堤防の強化を図ることによって対応するべきであるというようなご意見がありました。環境に影響のあります湯西川ダムは中止をするべきだというご意見がございました。また一方では、下流の住民が上流ダムの建設で協力されたの方々に対する感謝の気持ち、これを持ち続けるような継続的な施策をやってほしいというご意見も出ております。

利水に関しましてでございますが、適正な水利用、川らしい流量、こういったものの確保をお願いしたい。そういう中、小貝川というのは慢性的な水不足になっておりますので、鬼怒川とつないで鬼怒川から水を持ってきてほしいという意見が出ております。

河川環境でございますけれども、生態系への配慮という意味で魚道や水質の改善、具体

的にはカワラノギクとか外来種対策を行って欲しいというご意見が出ております。中段では、河川で多くの人々が安全に楽しめるような拠点だとか、施設の整備を図ってほしい。鬼怒川といたしましては、カワラノギクというような話が出ております。ダムにたまっている土砂を下流に流すようなバイパスの設置。かつて鬼怒川は河岸が非常に盛んだったわけでございますが、水運の再生を図ることによりまして、新しい流通システムを確立して環境負荷を軽減したらどうかという意見が出ております。

河川維持に関しましては、不法投棄に対する要望が非常にたくさん出ておりまして、そういう中でパトロールの充実を図ってほしいという意見が出ております。

地域連携に関しましては協働体制を強化をしてほしいというお話が出ております。

その他、整備は不要なので何もしないでほしい。受益者ではなく反対の住民から意見を聞いてほしい。また、この計画策定にあたりましては、安全が第一だと、その上で利水を図ってほしいという話が出ております。

次に市町長からでございますが、治水に関しましては、やはり住民の方々と同じように洪水に対する安全の確保といったものが出ております。特に、下流の自治体からは、内水排除への取り組みといった要望も出ております。超過洪水対策に対しての対策といった要望も出てきております。

利水に関しましては、流量確保に当たりまして既設施設の運用あるいは湯西川ダムの建設という要望が出ております。川沿いにあります利水の歴史を伝える施設の保存あるいはPRといったものをやってほしいというお話が出ておりました。

河川環境に関しましては、住民の方々からの意見と基本的に同じような意見が出ております。そういう中、中段にありますけれども、上下流あるいは中流、こういった交流の促進を図ってほしいという話。一番下でございますが、沿川の歴史とか文化遺産、こういったものを生かした整備をやってほしい。

河川維持に関しましては、やはり住民の方々と同じように、不法投棄に対する要望が多く出されておりました。

地域連携に関しましては、やはり協働の推進という話がありますけれども、特にこの流域では鬼怒川・小貝川サミット会議というのがありますので、その活用をしてほしい。自然や文化、歴史にも配慮を願いたいという話がありました。

その他、水源地域との交流、過去の水害の記憶を風化させないような取り組み、こういったような要望が出ておりました。

以上でございます。

【事務局：木暮霞ヶ浦河川事務所長】　続きまして、霞ヶ浦ブロックでいただいたご意見を霞ヶ浦河川の本暮のほうからご報告をさせていただきます。

まず第1回有識者会議でいただいた主なご意見でございます。1点目の住民の意見聴取でございますけれども、有識者の判断する情報として一般住民の方の意見を聞く機会、また自治体を含めた要望等を整理してご提示をしていただきたいという意見をいただいております。

治水でございますけれども、霞ヶ浦特有の治水対策でございます波浪対策、この手法について離岸堤、緩傾斜、前浜等その地区に合わせた手法というのをそれぞれ検討していく必要があるのではないかと。

環境でございますけれども、治水利水環境事業それぞれ独立ではなくトレードオフの関係にある。これらの理念もちゃんと計画の中に盛り込むべきではないかと。湖岸の植生帯の保全・再生につきましては、目標設定の考え方、また将来の維持管理もちゃんと視野に入れた計画をつくるべきである。

その他の意見といたしましては、霞ヶ浦、いわゆる湖としての特徴を表現していただきたい。また、計画を見直す条件というものも明記をしていただければということでございます。それから詳細設計前でございますので、経済評価は非常に難しいと思っておりますけれども、アバウトでもいいので経済評価について今後提示をしていただきたい。また、住民のみならず県、市町村、土地改良区、漁業関係者の皆様、これらの方が霞ヶ浦に何を望んでいるのか。わかれば客観的情報として整理をして提示をしていただきたい。これが第1回有識者会議の主な意見でございます。

次に第2回の有識者会議の主な意見でございますけれども、まず、治水でございます。治水の安全度、何分の1というのは一般の方に非常にわかりにくいのではないかと。わかりやすい工夫をしていただければという話がございました。

環境の水質でございますけれども、水質対策については流域対策と連携をとって取り組むべきであり、当然、湖沼水質保全計画との整合を図るべきである。環境の植生でございますけれども、環境の目標設定には現在の治水、利水開発の役割、これらを踏まえた計画の策定がより現実的ではないのか。それから、漁業の立場のみならず常陸川水門の魚道は必要と考えているなどのご意見。その他の意見でございますけれども、住民の方の意見は非常に多様化してきております。何が多くの方が望んでいるのか。これらも計画策定には

考えておく必要があるのではないか。また、メニューについては技術的な進歩、予測できない事項についても柔軟に対応できる。いわゆる順応型な計画となるような記述の書き方も必要なのではないかというのが第2回の有識者会議でいただいたご意見でございました。

続きまして住民の方からいただいたご意見でございますけれども、霞ヶ浦ブロックについては平成14年から治水、利水、環境、維持管理等さまざまなご意見を实はいただいております。これらの意見については既に公表しておりますので、そちらのほうを見ていただければと思っております。

今回は新たにご意見をいただきました22名の住民の皆様、19名の公述人の皆様の主な意見についてのご紹介をさせていただきます。まず、治水に対してでございます。波浪対策、護岸の補強、霞ヶ浦の水位の低下のための対策、またその事業手法としては緩傾斜堤防あるいは歴史建造物の保存活用、これらの配慮という意見がございました。

それから利水でございますけれども、今後、魚道整備を含め、利水に関して塩分管理を適切にしてほしい。いわゆる利水障害をしないような適正管理をしていただきたいという意見をいただいております。また、異常気象にも考慮した水の確保というような意見もいただいております。

河川環境に関するご意見でございますが、水質については底泥浚渫の拡大、ウエットランドの整備、化学物質の対策、霞ヶ浦導水からの浄化用水の導入、また霞導水の浄化効果に疑問を持たれている方の霞導水事業反対というご意見もあわせていただいております。

湖岸植生の保全・再生でございますけれども、前浜の造成、植生帯の造成にあわせて消波施設の設置というものもあわせて実施をしていただきたいというご意見をいただいております。そのほかに市民の憩いの場の拠点整備あるいは常陸川水門の魚道の要請というものもいただいております。

河川維持に関するご意見でございますけれども、まず霞ヶ浦の管理水位でございますが、常陸川水門の管理水位、特に冬場の見直しあるいは柔軟運用というご意見もいただいております。それから、ごみ対策でございますけれども、霞ヶ浦に流入する前の処分あるいは水際を清掃できる何らかの制度の創設のようなものを考えていただけないのか。そのほかに、アオコの対策、消波施設の構造等にご意見をいただいております。

地域連携としてのごみ対策のアイデアの1つとして、住民が河川巡視をできるパトロール隊みたいなものが何らかの形で組織ができないのか。

その他の意見としては、霞ヶ浦の観光、レジャー資源の有効活用、外来種の駆除等のご



意見をいただいております。以上が住民の皆さんからいただいたご意見でございます。

最後に市区町村長さんのご意見でございますけれども、霞ヶ浦ブロックは流域17の市町村長さんからのご意見をいただいております。大きくは1点として、市民の生命、財産を守る治水対策の推進、2点が市民生活に影響を与えない利水対策の推進、3点目が市民が豊かに享受できる環境対策の推進というのが大きなご要望でございました。

具体的にはここに書いてございますけれども、治水に対する意見としては、波浪対策、内水対策、構造物の耐震性の確保、水防拠点の整備、またその事業に当たっては歴史的構造物、海軍航空隊のスロープ等がございますので、これらの保存活用も考えてはいただけないのかという話もございました。

利水に関してでございますけれども、ご承知のように霞ヶ浦は上水、工水、農水と非常に貴重な水源であるために、取水の支障にならないような安定供給あるいは適切な管理、あるいは霞ヶ浦導水の推進というご意見をいただいております。

河川環境に関するご意見としては、まず水質対策でございますけれども、当然でございますけれども、流域対策と相まって湖内対策の積極的対策の実施、具体的には底泥浚渫、霞ヶ浦導水、ウエットランド、これらの整備のご要請をいただいております。

それから河川の維持に関するご意見でございますけれども、流出あるいは不法投棄によるごみ対策において、国、自治体、市民とのパートナーシップで今後とも啓蒙を含めての対策をお願いしたい。また、霞ヶ浦アオコ発生時もこれらについても各々連携を図って対応をお願いしたいということでございます。

以上、霞ヶ浦ブロックについての主な意見でございます。

**【事務局：北村江戸川河川事務所長】** 続きまして江戸川河川事務所の北村でございます。

中川・綾瀬川の有識者会議における主な意見ということで、まずご紹介いたします。第1回ですけれども、概要についてですが、流域の概要についてはよく特徴を記載してほしいというような話がありました。

治水につきましては、この河川は総合治水対策河川でございますので、計画高水流量に関係して、流域の分担量を記載してほしい。あるいは治水安全度、現在5分の1以下でございますが、どのように30分の1になるかをわかりやすく示してほしいという話がありました。

環境についてですが、治水対策で河道掘削も工夫すれば水質や自然生態系対策になると

ということで、治水対策、環境対策などの両方の目的が達成されるということを整備計画の基本的な考え方に入れてほしいという話。それから、事務所で以前から自然環境に関する委員会を設け議論してきているわけですが、その結論も計画に反映してほしい。治水計画だけでなく、環境や利水への配慮がどうなされているのかわかるような計画にしてほしいというお話がありました。

水質につきましては、総合治水の貯留施設を浄化施設として利用できないか。あるいはワンドを水際につくって浄化に活用できないかというご意見がありました。

利水につきましては、河道掘削による塩水遡上の影響、地下水への影響がないか検討が必要であるというような話がありました。

第2回でございますが、目標設定についてでございますが、環境について目標が理想的である。動植物の現状を評価した上で将来の目標を立てるべきというご意見がございました。

あと、本文の記載の例についてですけれども、過去の大きな災害について記載すべき。河岸とか渡しのような歴史的な景観を整備の際に再生を図ってはどうか。中川・綾瀬川流域は人工的にできたもので、その形成過程を記述すべき。また、どのように市街化してきたか、流域の開発の経緯を記述すべき。過去の水質対策の効果を示して、今後の計画に生かして記述すべき。治水、利水、環境を一体的に記述すべきというようなご意見がございました。

その他として、河道掘削による農業用水取水堰への影響検討ですとか、総合治水の湛水量分担計画における農地の許容湛水などを示してほしいというような話がありました。水質、環境についても、治水と関連づけてシステムチックにまとめるべき。あるいは掘削の深さ、河畔の植生が魚に影響を及ぼすということで、それらの調査結果などを参考にしてほしいというようなご意見がございました。低水の水収支、水質の汚濁源の調査結果などを示してほしいとか、使えるデータはなるべく使って必要な調査は行ってくださいというようなことがありました。

それから、浸水実績についてですが、過去の水害についてどのような対策で浸水区域が減っているのか。さらに整備計画後に浸水区域がどうなるかということを知りやすく示すべきというような話がありました。川と住民とのかかわりについての観点が必要である。国と地元自治体、住民の連携が必要であるというようなことで、NPO等とも協力して行っていく必要があるというようなご意見がございました。

続きまして、住民意見の概要ということで説明します。治水に関する意見といたしましては、これはゼロメートル地帯の方からですけれども、従来にない高規格な堤防の構築を要望する。指定区間ですけれども、遊水地を整備してほしい。綾瀬川の断面の拡幅、早期着工、流出抑制対策を推進してほしい。それから整備計画にも、総合治水対策の中の流域の雨水分担量を位置づけてほしい。中川の治水安全度を高め、現行の堤防位置を低水路側に変更するということをせずに、河積の拡大に努めてほしいというようなご意見がありました。

それから河川環境に関連してですが、自然生態系を保全してほしい。拠点づくりと良質な環境のつながる回廊というようなものを創出してほしい。野生生物もすすめるようなゾーニングをしてほしい。身近で豊かな自然環境が残るよう要望します。水辺環境の改善、水質浄化に対する配慮、貴重な自然を残すこと。遊水地へのビオトープの整備などの意見がございました。水質の改善については、ハード、ソフトの対策を講じてほしい。同じような意見が多いんですけれども、護岸を生き物にやさしいものにしてほしい。ワンドなどの整備をしてほしい。多自然型川づくりを進めてほしい。また、環境の観点からも、堤防の位置を低水路側に変更しないで河積の拡大に努めてほしい。そういうようなご意見がございました。

河川維持に関する意見ですけれども、ごみ捨てへの注意や生物の種類がわかるようなPR看板を設置してほしい。その他1級河川の表示ですとか、不法投棄対策などを進めてほしいということがございました。堤防に遊歩道をつくるですとか、住民が水辺に近づけるような河川整備をしてほしいというような話がありました。

地域連携・協働等に関する意見でございますが、綾瀬川に親水広場が欲しい。あるいは魚、鳥等の水辺の里親制度等を希望しますという話がありました。

その他として、中川の八条橋ですけれども、架けかえてほしいですとか、NPO等も参加できるような場を設けてほしいですとか、工事に当たって自然調査とその調査の結果を反映するというしてほしいというような話がありました。

次に、市区町村長の意見の概要ということで申し上げます。治水に関する意見といたしましては、これは意見としては県区間になりますけれども、中川の最上流部の整備が早期完成するようというようなご意見がございました。あと首都圏外郭放水路の綾瀬川までの延長、護岸整備、河道内浚渫、あるいは堤防の浸透対策、それぞれ促進してほしいというような話がございます。

河川環境に関する意見では、綾瀬川においてさらなる河川環境の整備を行ってほしい。憩いの場を提供する整備。あるいは水質改善の継続と支川の河川浄化の施設、そういうものに支援をしてほしいという話がありました。

その他として、人々が集い、水辺に触れ合える川づくり、人と川との触れ合いについてのさらなる取り組みなどのご意見がありました。

以上でございます。

【事務局：渡邊河川調査官】 引き続きまして、今後の予定ということで説明させていただきます。よろしくお願ひします。

【事務局：高橋河川計画課長】 今後の予定と書いてあります2枚紙をごらんいただければと思います。上のほうのオレンジのバーで書いてある資料になります。今後の予定でございますが、ご紹介いたしましたように、インターネットやはがき、自治体、公述希望届ということで多数のご意見をいただいております。

今後につきましては、こういった多様なご意見を整理検討させていただいた上で、河川整備の原案を作成したいと考えてございます。原案の作成にあわせて、いただいた意見についてどういった箇所で整備計画の原案の中で反映しているのか。もしくは反映に至らなかった意見についても河川管理者としてはどのように考えているのか。そういった部分もあわせて検討していきたいと考えております。

そういった検討を踏まえまして、次回の第4回の有識者会議におきましては、それぞれのブロックごとに河川整備計画の原案をお示しし、意見のそういった反映状況もあわせてお示ししながら原案に対するご意見を伺いたいと考えているところでございます。

また、原案を示すと同時に、あわせて本日もこの後、公聴会を予定させていただいておりますが、原案の提示後も公聴会、意見募集、そういった形を行いまして、またさらにいただいた意見に応じて修正を加えていきたいと考えているところでございます。

今後につきましては、より多くの方々から意見をいただけるよう、資料ですとか広報の工夫も行っていきたく思っております。ちなみに2枚目のほうで流れを示しております、左上に学識者等ということで有識者会議を既に2回開かせていただいております。第1回目の公聴会が本日から開催し3月9日まで開催する予定となっております。これらの意見を踏まえまして、整備計画の原案を次回の有識者会議に説明させていただいて、あわせて公聴会等で関係住民の方々からもご意見をいただきたいと考えております。そういったことを今後複数回して、河川整備計画の案の作成に努めてまいりたいと考えていると

ころでございます。

以上でございます。

**【事務局：渡邊河川調査官】** 以上、これまでの有識者会議及び住民、周辺の市町村の皆さんからのご意見等々のご紹介をさせていただきました。今後、原案作成に向けていろいろ検討していきたいと思っております。

時間もあまりないので申しわけないんですけども、多少時間がございますので、今、ご説明させていただきました今回いただいたご意見とか、今後の予定等につきまして、先生方の中でご意見、ご感想、ご指導等々ございましたら、多少時間がございますのでどなたかございますか。

**【福岡委員】** 利根川部会に属しています福岡です。二つ意見を申し上げます。

まず1点目、今のご説明の中の今後のまとめ方というところでちょっと気になるところがあります。それは、住民から出てきている意見のまとめ方についてです。治水に関する意見に始まって利水、河川環境、河川維持、地域連携等が書かれてあるわけですが、この中の河川維持に関する意見のまとめ方がそれぞれの部会によって異なっていますのでご検討をお願いしたい。

河川維持と書いてあるのは維持管理だと思うんですけども、整備計画の中では各流域の各ブロックのいろいろな場所で、今後、最低限どれくらいのレベルの安全安心を確保する必要があるのかが大事ということで、維持管理が整備計画の中に入ってきたわけです。

ここでは、治水に関する項目、環境に関する項目等があげられていまして、その中で維持管理として考えるべきことが治水に関する意見に入っていたり、環境に関する意見の中に入っています。両方に入るのは構わないんです。例えばこのところは掘削してほしいとか、堆積しているからどうこうしてほしいというのは、その川の確保すべき安全性の中の現在の状態はどうあって、今後どうするべきというのが、まず原点にあるべきであって、そのこのところのまとめ方がぼけていることが問題です。

河川整備計画では、環境の整備と保全、地域連携、河川維持管理が工事实施基本計画のときに比べて、新しい重要な意味があるので、河川管理、維持管理については、住民の方にわかってもらえるようなまとめ方をする必要があります。例えば草を刈ってほしいというのは通常の維持管理のことです。むしろ、治水、環境と利水を総合的に見て、河川をどう維持管理をしていくのかということの中での位置づけが重要です。そのこのところを整理していただきたいというお願いが1点目です。

2点目ですが、私は利根川部会にしか入っていませんので、きょう、初めて他の部会の御意見を見せていただきました。いろいろなご意見、大変結構なことだと思います。ただ、利根川部会に出ていますと、事務局は、この整備計画が20年から30年後の河川の姿を意識した計画であるということを常々言っていますが、私が部会に出ているあまりそういう感じがしないのです。

すなわち20年から30年という大変長いスパンの中でしっかりと計画をたてやるんだということなのですが、それがあまり伝わってこない。その理由は何だろうかと考えてみたわけですが、それは私が関わっている利根川では、上流から下流までいろいろな問題があり、とりわけ治水上の重要な問題は大変多くあります。

そういった中で、上下流の調整問題とか連携問題とか、いろいろあるのは十分承知なんですけど、今後優先的にやるべきことが一体どういうことなのか。それがやられることによって利根川がどのようになるのかということとか、時間的にどう進んでいくのかということについてなかなか見えてこないのが問題です。

これからいろいろ出していただけると思うんですけども、そのところは事務局にはしっかりと用意していただきたい。そして、委員会で十分議論してもらっていただきたい。それを受けて、事務局がまとめるんだらうと思います。現在までのところ、そのところのやり方に不十分さがあると、過去の委員会で感じております。

反対意見もあるし、賛成意見もあるというのは十分承知しているんですけど、意見をある程度尽くすべきであるということで、早くまとめようなんて決して思わないでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

**【事務局：渡邊河川調査官】** あと、もう少し時間がございませうけれども、どなたかご意見。

**【前田委員】** 霞の前田です。さまざまところで河川環境の整備というような言葉がありますけれども、これは河川における自然環境の整備と保全、保護というような要望その他もたくさんあるように見受けまます。自然の保全とか再生とか創出とかというような事業をなさろうとされる場合に、まずは整理していただきたいのが、その箇所に事業以前から存在するあるいは前提となる治水、利水、あるいは漁場などの人間生活にとっての利便性から来る制限といいますが、前提条件を整理していただきたい。それをどこまで調整できるのか。あるいは与条件として考えざるを得ないのかということ、議論の整理をするた

め、そうした整理をまずしていただきたい。

その次に、自然の保全と言いながら、中身はかなりばらついておりまして、例えば親水、多自然とか近自然とかいうようなもの、あるいは動植物の種の保護、あるいはサンクチュアル的な発想、もしくは環境保全の場合、景観保全を考えているのか。あるいは環境学習の場としての利用などを主に考えているのか。もっと極端な場合には、河川敷を利用緑地としてより整備しようとするのか。このあたりのものがすべて環境保全と利用というような言葉で扱われがちですけれども、すべてが同時に成り立つということはない部分も多々ありますので、この目的ということをもっと明確にし、整理していただくというのが2番目です。

3番目には、それらに基づいて、計画の立案ということをもっと事務方でなされると思いますけれども、そのときには、いいないいなという一般論や、あるいは抽象論、あるいはファッション、こういうものに流されることなく、その対象となる河川の区域あるいはその地域の置かれている特性というものがございまして、その特性を見きわめて、その事業として可能な範囲というのはどのあたりかということをもっと十分検討していただきたい。

それをもとに、専門家の意見を聴き、この意見を尊重して可能な計画を立てた上で、事業をやるという箇所、与えられている条件の制限、そしてそこで行おうとする事業の必要性と、その管理手法も含めた必要とその効果というようなことについて、特に地域住民に十分に理解を得られるような説明をしていただくということが必要かと思われま

す。

先ほどもお話がありましたように、河川はとりわけデイスターバンス、いわゆる攪乱の場であるということ。地物、動植物に対しても攪乱の場でありまして、その攪乱には時とところによって違うわけで程度も質も違いますから、それを踏まえるとすべての箇所に通用する一般的なマニュアルができるような自然再生とか保全とか保護の手法というのはないと考えてもよろしいかと思われるわけで、そうした先例やマニュアルに惑わされることなく、地域のその場に応じた創意工夫というもので各個々の特性に応じた案を提示していただき、議論等ができるような状況をつくっていただきたい。それが今後の環境にまつわる整備計画を充実させていく1つのあり方ではないかなと考えるということで、事務局にお願いしておきます。

**【事務局：渡邊河川調査官】**      あとお一人ぐらいは大丈夫なので。

**【石川（忠）委員】**      霞ヶ浦部会の石川と申します。

今後、河川流域をどういうふうに管理運営していくかという見通しの中で、河川の計画がなされるべきだと思います。昔、総合治水が議論されたときには、まさしく流域のあり方と河川の整備計画と連動させなければいけないという方向で議論が進められました。もう随分昔の話ですが。治水もそうですし、利水も結局、水を今後我々がどういうふうに利用していくかということと計画が連動しなければいけないということです。例えばうちの学生が計算すると、東京の主婦が健全に水を使っていれば、昔から湯水はないはず、ということでありまして、農業用水の利用の形態もいろいろな議論があるところですね。

河川環境にしましても、これはそもそも流域の人工的な改変のしわ寄せの結果として生じたことの是正が、また河川に要望されているという見方もできるわけで、結局、長期的な流域の運営の中でどういう方針が考えられて、その中で20～30年の間にどういう施策をとっていくかという、そういう全体的な枠組みの中で議論をすることが大切だと思います。また、今後さらに計画を見直していくときにそれが役に立つと思われるので、その辺のビジョンをぜひ提示していただければと思います。

**【石川（真）委員】** 渡良瀬会議の群馬大学の石川と申します。

今までのご意見を伺っていて、最も欠けている点が幾つかあるなと思って言わせていただきます。1つは、私も地球温暖化の問題の研究をやっている端くれとして、しまったと思っているんですけど、ついこの間、IPCCの最新版の報告書が出まして、地球温暖化のスピードが随分早くなりそうだということから考えると、端的に言うと、例えば海水面が100年以内に88センチ上昇する。これは利根川等の河川の下流域に対しては多大な影響があるだろう。こういう地球温暖化の影響を全く考慮していないのではないかと。

それから同時に、最近ゲリラ雨ですとか、都市型洪水ですとか、そういう降水、それからそのバックにある気象の変化ですね。これを追跡していない計画ではないかというふうに20年、30年計画ですから、その間に起こり得る可能性のある気象変化の予測をぜひ入れるために、また有識者のメンバーに水文、気象の方を加えるとか増やすとかしていただいたほうがいいのではないかと。

それからもう1点は、今、机上配付された住民の方々からの意見書を速読いたしますと、圧倒的に目立つのは、先ほど前田先生もおっしゃっていた生物多様性とか環境保全とかいうものなんですけど、その次に目立つのは、やはり治水、利水目的のダム工事がこれなのか。これは環境とかに配慮するという点の指摘と、公共事業として適正なのかという指摘と両方あるわけですが、共通してバックグラウンドにあるのは、やはり20年、



30年という次の世代、それからまたその次の世代に金銭的なあるいは環境問題という負債を残すのではないかという、非常に長期的な危機感から来ていると思うんですね。このあたりをどのようにくみ上げていくのかというのも示すべきではないかと思いました。

以上です。

**【事務局：渡邊河川調査官】** 最後は岡本先生で。2時半から公聴会が設置されていますので一言だけよろしく願いいたします。

**【岡本委員】** 各委員のほうからご意見が出たんですが、私は逆の印象を持ちます。というのは、ここで我々が審議させられているのは河川整備計画の検討でございます。上位の河川整備基本方針というのがあって、例えば利水については5分の1、治水については当面本川の50分の1、支川30分の1、これをどうするかという大前提のもとでの議論になっていると思います。そしてそのところで実際に河川事業として行えるのは、先ほど福岡委員もおっしゃったように、実際には物理的な施設計画、例えば堤防がどうなるのか。特に調整池を設けるのか設けないのかといったような施設計画でしかあり得ないはずなんですね。ただ、その際に、前田委員なんかもご心配になっているように、同じ施工法でも、ある生態系に対して有害な場合に、何とか保全的な方向でやれる場合もあるだろうというようなテクニックの問題は残ると思うんですね。

その辺をちょっと整理していただかないと、それから例えば水質があります。だけど、はっきり言いまして水質汚濁防止法の世界であり、下水道法の世界で水質は外枠で決まていくのであって、河川管理者自身が河川事業の中で水質がいじれるわけじゃないと私は思うんです。ですから、そのあたり、どこまでを外在的な条件とするかということが1つ。

それから、今、石川真一委員のほうからも将来の不確定な要素も入れろということですが、これは事実上それに対する備えは必要です。それに対するビジョンを示されることは必要ですが、実際にそれを現在の河川整備計画にどう反映するのか。もっと治水が進むから、もっとダムをつくるのか、つくらないのかみたいな話になってしまっただけでは、これはもう收拾がつかないので、そのあたりも、ここで維持管理だとか環境とかいう場合と治水と利水といった場合には、どれが幹でどれが枝でどれが葉っぱでどれが重要ということではないんです。重要性の度合いじゃなくて、ここでの課題の構造がそうなので、そのあたりはきちんと整理して示していただきたいと思います。

以上です。

**【事務局：渡邊河川調査官】** 失礼いたしました。それでは、最後、ちょっと河川部長

のほうから一言お願いします。

【事務局：河崎河川部長】 河川部長の河崎です。今日はほんとうにどうも皆さんありがとうございました。また、貴重なご意見もいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

今後、私ども、整備計画の原案を策定していくのでありますけれども、それに当たりましては、ただいまいただきました意見、あるいは今までいただいている意見や住民の皆さんあるいは市区町村長からいただいたご意見、そういったものを整理分析させていただいて、検討を十分させていただきたいと思っております。それを踏まえまして、整備計画の原案についてご提示できるように作業を進めてまいりたいと思っております。

また、その際には、先ほど先生のご意見にもございましたけれども、きちんと議論できるような形でやらせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局：渡邊河川調査官】 それでは大分時間も過ぎてしまいましたので、以上をもちまして第3回の有識者会議を終了させていただきたいと思っております。先生方、多分いろいろご意見があると思います。それにつきましては、事務局のほうにまた何でも言っていただいて、今度の原案作成までに、皆さんのいろいろなご意見を受けた形での整備計画をつくってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

申し上げましたけれども、隣の会場で2時半から公聴会を開催することを予定しております。お時間のある先生方におかれましては、ぜひ聞いていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

了